

被災地派遣レポート<第97回>

総務局大島支庁新島出張所 安田 和保さん

私は、港湾局港湾整備部建設調整課から、平成24年4月から9月末までの6ヶ月間、岩手県宮古市にある「岩手県沿岸広域振興局水産部宮古水産振興センター漁港漁村課」に、災害復旧支援のため赴任していました。派遣という話があった当初は、慣れない土地への生活等から、多少の戸惑いもありましたが、自分の力が役に立てばとの強い思いが先行し、行くことを決意しました。

この度、今回の経験等について報告する機会をいただきましたので、派遣業務の内容や普段の生活等について紹介いたします。

1. 派遣業務内容

岩手県では、県内組織としての圏域を「盛岡広域振興局」「県北広域振興局」「沿岸広域振興局」「県南広域振興局」の4つに分けており、私が派遣された、沿岸広域振興局では、宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村の4市4町1村を管轄しています。

そのうち、私が所属していた、「宮古水産振興センター漁港漁村課」は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村の県営の水産基盤整備事業（漁港・漁場・海岸）・災害復旧事業・維持管理及び市町村が行う補助事業の指導・審査に関することを行っています。

東京都からの歴代派遣職員が担当した業務は、「漁場施設の災害復旧」で、災害査定から始まり、実施設計、工事監督を行っています。

私が行った業務は、前任者が実施設計をした現場の工事監督と、残された実施設計3本に、その工事監督。さらに、漁場施設の災害復旧の再調査（再調査設計書作成）と漁場災害復旧付帯工事の設計・工事監督【田老漁港海岸防潮堤撤去（一部）工事・田老漁港電気設備工事の実施設計】です。（設計担当者が、起工・前払い金支払い・現場監督・変更設計・完了払い・工事情報登録及び台帳記載まで行うことになっています。）

工事を進めるにあたっては、多くの課題を解決する必要があるため、まずは、関係する地元漁協へ今年度の災害復旧工事の手順や工事内容の説明を行いました。

具体的には、漁港や漁場施設の復旧には、消波ブロック等の製作ヤードが必要不可欠ですが、被災していない用地等は、瓦礫置き場になっていたりと、津波で押し上げられた土砂の仮置き場だったり、ヤードは不足しています。また、



沿岸部では、復旧需要で、「石材」「生コンクリート」といった資材も不足していることから、復旧工事が全く進まないといったこともありました。

このため、津波で被災を受けた方の土地を賃借すべく、上司等と関係者を通じて地権者との交渉や調整・現地立会いなどを行いヤード不足の解消をしました。また、コンクリートは、受注者からの提案を生かし、仮設プラントを建造し、その場でコンクリートを製造することで対応しました。

宮古水産振興センターでは、JIS 以外のコンクリート使用実績がなかったので、自らの経験を生かし、岩手県基準と照らし合わせながら、コンクリートの配合確認や強度確認、使用する設備の性能確認等を行い、JIS 工場のプラントと同様の品質管理ができるような設備を受注者の力を借りて建造しました。

岩手県の中でも、壊滅的な被害を受けたとされる田老地区では、多くの漁港施設の災害復旧工事が行われています。生コンクリート不足の課題が同様にあるため、田老地区限定ではありますが、仮設プラントで製造したコンクリートを災害復旧事業で使用できるよう取り扱い等を定めました。7月中旬から仮設プラントの稼働をはじめ、消波ブロックの製作が順調に進んでいます。

また、製作した消波ブロックは、岸壁から作業船に積み込みますが、使用できる岸壁が限られています。そのため、係留している漁船の移動のお願いや、作業船の積込場所・共同利用する際の安全対策等について、漁協組合の総会で説明するなど、関係者のご理解ご協力を得て、安全に災害復旧工事が進むように取り組みました。



宮古市田老地区



仮設プラント

2. 普段の生活等

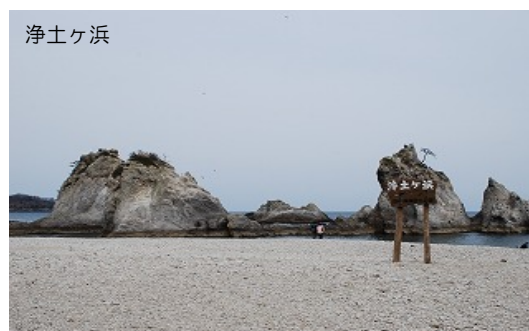
私の住居は、宮古市が管理している「仮設住宅」で、他県などからの派遣職員（長野県・山梨県など）も多く住んでいました。市街地からちょっと離れたところにあり、道路照明も無く、夜は暗くとても静かです。

4月に赴任したときは、まだ雪が降ったりし、朝方の気温は氷点下で、外で干すと洗濯物が凍ってしまったこともありました。

通勤は、車で約10分（朝は、ちょっと渋滞があり約15分）。8時頃に出勤して、17時15分に勤務終了。【勤務時間は、8時30分から17時15分まで（昼休みは12時から13時）】

普段の夕食は、仮設住宅付近には、お店がないため、仕事帰りにスーパーで買い物をして、家で作って食べていました。

また、派遣期間中は、ロンドンオリンピックが



浄土ヶ浜

開催していたこともあり、テレビで、サッカーオリンピック代表戦などを見て寝不足になったこともありました。

週末は、毎度ではないですが、浄土ヶ浜（遊覧船観光）・鵜の巣断崖・北山崎・弁天崎などと、住宅付近の観光地を散策（カメラ持参）したり、三陸鉄道に乗って、短い鉄道の旅をしたり、車で、「道の駅」の産直野菜や工芸品を見学したり、地元の旬のもの（うに・さんま）を食べたりして過ごしました。

通勤が車ということで、会社帰りに一杯というのが少なくやや残念でしたが、歓迎会・暑気払いや再調査の打ち上げなどを開いていただき、職員とのコミュニケーションもよくて楽しかったです。もちろんそのときは、運転代行やタクシーなどを利用しました。

3. 職場付近の様子等

私が派遣された職場付近は、被災地ではありませんが、大きな被害を受けていません。港付近に行けば、もちろん被災したところがあり、復旧工事が行われていますが、市街を散策していると、ここが被害を受けたという感じがしません。買い物なども、スーパーや飲食店などが多くあるので、生活する上では特段苦労することはありませんでした。

職員の方も親切で、何か、わからないことがあれば、聞けば教えてくれました。



4. おわりに

平成24年4月から半年間、災害派遣に行って感じたのは、被災者の方をはじめ、職員、皆さんが、復旧や復興に一生懸命だということです。大きく落ち込んでいる様子もなく、復旧・復興に前向きです。ただ、未だ多くの瓦礫が残るなど、復旧・復興には、まだまだ多くの力が必要です。

東京都職員として、何ができるのか、また、どんな働きをすればいいのか、とまどいもありましたが、災害復旧事業をどうすれば、順調かつ早期に実施できるかということが最も大事だと感じ、他人任せにすることなく、自ら積極的に取り組み、この半年間過ごしました。

最後に、留守中の担当業務を支えてくれた上司や同僚に感謝するとともに、東北地方の一刻も早い復興を祈念しています。